

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 井手口 隆光
 - (1) 人づくりについて
 - (2) 地域づくりについて
 - (3) 環境づくりについて
 2. 西本 輝幸
 - (1) 合津地区排水整備事業について
 3. 新宅 靖司
 - (1) 合津川周辺の河川等の整備と今後の取組みについて
 4. 小西 涼司
 - (1) 多文化共生の環境づくりについて
 5. 何川 雅彦
 - (1) 大矢野川の氾濫による冠水被害への対策について
 - (2) 宮津地区将来構想について
 - (3) 新ごみ処理施設稼働に向けた本市の取組等について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	村田 一安										
教	育	長	高倉 利孝	総	務	部	長	山下 正								
市	民	生	活	部	長	水野 博之	経	済	振	興	部	長	山本 一洋			
企	画	政	策	部	長	坂田 結二	建	設	部	長	岩永 裕一					
健	康	福	祉	部	長	濱崎 裕慈	教	育	部	長	赤瀬 耕作					
上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	須崎 朝幸	水	道	局	長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	山川 康興	局	長	補	佐	山崎 大勝
主	幹	四丸 雄介	主	事	松原ちひろ						

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） おはようございます。

2番、会派天政みらい、井手口隆光です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回は、人づくり、地域づくり、環境づくりについて、これからの上天草を思い、一般質問をさせていただきたいと思っております。

上天草市は、人口減少に歯止めがかからない状況ではありますが、地域振興、地域づくりは、その地域の文化や特性を生かして取り組むことが大事だと常々思っております。地域づくりに関しましては、若いときから興味を持って取り組んできたつもりですが、十数年遠ざかっておりまして、60歳を機に、再度頑張ろうという気持ちでいたことから、私の住む姫戸地域についても、私なりに、これまで温めてきたことを御紹介し、それに対する執行部の理解と見解を伺いたいと思っております。見識が違う、また、失礼な言い回しになるかもしれませんが、広いお心でお許しいただき、地域振興の前進につながればよいなと思っておりますので、よろしく願いいたし

ます。

まず、人づくりについて伺いたします。

社会には、多種多様な職業があり、子供の頃から、自分の将来についてどのように思いをつなげていくかはその人次第です。会社等に勤めなくても、起業したいと願う人は起業できる支援体制も以前よりよくなっていると思います。特に、今後、ワーケーションが進んでいくと、必ずしも都市部にいなくても仕事ができるわけですから、本市に居ながら、多様な働き方、仕事が可能となります。

私は、将来のことは、小さなときから考えなくても、年齢を重ねるにつれて熟慮すればいいと思っておりましたけれども、小さなときから多様なことに対し物に触れておく、経験しておくことが必要ではないかと考えるようになりました。数年ほど前に亡くなった同級生が、学校で教えない勉強をしなければと言っていたことを思い出しますけれども、地域の子供たちの将来に何かしらの影響を与えられる取組はないかと思っておりました。

そんなとき、10年ほど前だったかと思えますけれども、友人からCADのことを聞きまして、その関係の地元の企業を訪問したことがございます。CADとは、建築や土木、製造業で活用されている図面等を引くことができるコンピューターのソフトです。CADについて調べましたら、CADには、2次元2DCADと3次元の3DCADがあり、製造業向け、建築業向けなど、機能に合わせてさらに種類が細かく分かれています。また、かつて優れたものづくり大国であった日本も、現在でも優れた技術は存在しているものの、IT技術の進歩や途上国の成長により、日本の技術は既に追い上げられつつあり、特に、IT分野では、米国や中国に大きな遅れをとっており、その背景には、理系人材の育成や活用の課題が挙げられるというような意見を目にしたところでございます。

そして、先日、友人から、2DCADと3DCADは全く別物であることを知らされました。知識がないということは怖いと思うと同時に、そのときに見せていただいた3DCADを活用した技術は、これからの社会には有益な欠かすことの出来ないソフトであると再度認識させられたところでございます。

そこで、質問です。本市では、誘致企業を含め、多くの企業がものづくりに携わっておられます。私は、ものづくりに終わりはないと思っておりましたところ、昨日のテレビ放送でも、熊本県内に進出しておられます大企業の社長さんが同じことを言っておられました。これからは、3DCADを使える人材は多く必要になると思っておりますので、3DCADについて、どの程度の認識をお持ちであるか。産業面として、経済振興部長にお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。お答えいたします。

3DCADの特徴としまして、立体的に設計物の形状を作成し、または、回転させ、任意の視点で設計物を確認するなど、複雑な形状も視覚的に捉えやすいという特徴があります。その利活用は、製造業、建設業のほか様々な分野に浸透していくものと思われ、本市に事業所を有する企

業においても既に活用されているところであり、今後も活用が増えていくものと認識しています。また、就業を目指す方々において、3DCADを取り扱う技能は、就業の選択肢を広げる重要なスキルであるとともに、既に就業されている皆さんにとっても、キャリアアップにつながる有効なスキルであると考えています。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。認識は持たれているということで確認させていただきました。今後、ますます欠かせないソフトになると私は思っておりますけれども、この3DCADにいろんな世代の方に触れてほしい。特に、小学生など小さなときから触れる機会を作ってやることは出来ないかと私は思っているところです。指導できる方が少ないと思われませんが、しっかり指導できる人を連れてくれば成し遂げられると思っておりますので、良い人材を連れてきて、これからの社会で生きる教育ができるかと思えます。しかも、今の時代ですので、リモートでも受講は十分可能性があるというふうに考えております。

ここで、質問ですけれども、一般的な表現で言えばCAD講座とでも言えると思いますが、これは、社会人、子供などの将来を考える選択肢を広げる人づくりの一つと考えられますし、上天草の人材を将来に生かせる今からできる施策の一つと考えております。起業者である友人にお聞きしたところでは、アメリカの小中学校では、無償版の3DCADソフトを使った学習を授業に取り入れているところもあるそうです。しかし、日本、上天草で授業に取り入れるには、学校の先生がCADの経験・知識がないため難しいのではないかとということでありました。ですが、有益だとの認識があれば、やろうと思えばできる人を連れてくればいいだけのことです。

現在、上天草高校で公務員育成をやっておられますので、同様に、上天草高校生を対象とした講座の開設は十分可能と思われまして、社会人向けの講座も可能だと思っております。先ほどから言っていますように、小さなときに触れることができればということで、できれば小学校での講座からやってほしいと願いますが、本市において、3DCADを活用する取組を推進する考えがないのか。産業面で経済振興部長に、上天草高校生に対するものとして企画政策部長に、小学生等の教育の面で教育長に、それぞれお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 就業を目指す高校生や社会人にとって、3DCADを扱う技能は、就業の選択肢を広げる重要なスキルであるとともに、既に就業されている方にとって、キャリアアップに有用なスキルであると認識しております。市の産業振興においても、このようなスキルのための人材育成は重要と考えており、社会人向けには、民間企業によるオンライン対面による講習会の開催や、熊本県技術センター等においても開催されているところであり、今後は、参加を促す周知を図ってまいりたいと考えております。

また、この講習会等が天草地域で開催出来ますように、熊本労働局が実施するハロートレーニングにCADオペレーターの育成・訓練等の実施を要望しているところでございます。

また、天草広域本部と天草2市1町で組織する天草地域雇用創出会議へも3DCADの講習会の開催を提案してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

上天草高校におきましては、現在、市内の福祉団体が、上天草高校支援事業の一つであります上天草高等学校魅力向上支援補助金サポーターズ活動支援分になりますけれども、この補助金を活用しまして、福祉科の実技研修のために外部講師を招聘する事業を実施しているところでございます。上天草高校での3DCADの学びへの取組につきましては、当支援事業の補助金を活用しての対応が考えられますけれども、事業の担い手となる団体・組織を立ち上げてもらう必要がございます。また、その効果や上天草高校生のニーズを把握した上で推進していくものと考えられます。

今回の議員の御提案につきましては、ものづくりを目指す人材がいて、その分野の学習が必要とされる場合に学びの機会を創出するという事は、上天草高校生の将来の選択肢を広げることにもつながることから、今後の上天草高校の魅力向上を図る取組の一つとして、高校側に情報として提供をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしくお願ひいたします。

議員御提案の3DCADの活用につきましては、児童生徒の発想力・創造力・表現力が身に付くとされており、プログラミング的思考の育成に有効であると考えています。本市において、どのような取組であれば可能性が広がるかとの御質問ですが、講座等につきましては、現在、地域学校協働活動推進本部において、地域人材の学校活動への参画が進んでおり、3DCADの講師がいらっしゃれば、キャリア教育等を兼ねて、総合的学習の時間を活用した授業も可能かと考えます。また、中学校においても同様に、総合的学習の時間の中で取り組んでいる起業家教育で開発する試作品等を3Dプリンターで作成するなど、活用の広がりが期待されております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 部長それぞれの面から本当ありがとうございます。本市の誘致企業も人材を求めておられると以前から聞いております。これが、技術的な人を求めておられるのかどうかということ、詳細までは存じ上げておりませんが、少しはお手伝いできる環境づくりになるのではないかと考えております。

先ほど、経済振興部長が、天草地域雇用推進協議会へも提案していきたいということでありましたけれども、実際、私が以前聞いた話では、天草市に進出している企業のほうからも、なかなか技術者がいないというような話があったというのを聞いておりますので、ぜひ、お願ひしたいなというふうに思っております。

熊本県に新設する台湾積体回路製造TSMCの情報は、皆様の知るところかと思えます。9月1日の熊日新聞の朝刊に、熊本県と台湾政府機関と連携計画を締結したというような情報がありました。この中でも、人材育成やビジネスマッチング、企業誘致、共同研究を進めるというような話があったというふうなことで記載されておりました。人材を育てるツールは、3DCADだけではありませんが、本市でもできることとして考えてみると、やはり良いものは良いと判断していくことも大事ななと思っております。

人材を育てるには時間がかかりますけれども、私は、上天草にはすばらしい人材がそろっていると、そういうような評価をされる大きな夢を描いております。ぜひ、関連する部署で御検討いただき、本市の子供たち・社会人に大きな可能性を与えていただきたいと思いますと思っております。

また、友人に、TSMCが熊本県へ進出することで本市に影響を与えられることはないだろうかというふうに聞いたところ、TSMC本体、その周辺の事業所の整備で、装置メーカー等のメンテ関係で外注が出てくるだろうと。現在、主流となっている3DCADを使えるような人材を企業が求められてくると思うと。周辺に出てくる会社を上天草市へ連れてくることができれば良いと思うけれども、上天草市の特徴をアピールしなければ、企業からは得られないというような話をされました。企業誘致を目指している本市でございますので、多くの情報を入手していただき、現在、熊本県ともやりとりをされていると思っておりますけれども、併せて、こちらの面でも執行部のほうに汗をかいていただけるよう、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、地域づくりについて、お伺ひいたします。

地域づくりは、その地域の文化や特性を生かして取り組むことが大事だと申し上げました。小さな地域でもできることはあると信じてはいますけれども、何人かで頑張っても限界があることも事実です。地域内では、個人で楽しくやっておられる方もいらっしゃいますけれども、誰もが年齢の壁には勝てません。

私が、姫戸地域の地域資源の一つと考えているのは、白嶽森林公園でございます。遊歩道で園内を散策でき、白嶽湿地では昆虫や植物を観察でき、キャンプ場も整備されております。尾根伝いの景観は風光明媚で四季折々の姿を見せてくれます。来年度、令和5年度の事業として、白嶽山頂付近を起点としたジップラインの整備が行われる予定でございます。山頂からの景観はすばらしく、整備される場所も相当高さを感じるところでございますので、整備後には、多くの来場者が見込まれると思っておりますけれども、そのすぐ下には、先ほど、昆虫や植物の観察できる場所ということで白嶽湿地がございまして。雲仙天草国立公園第1種特別区域に指定されている場所であり、先ほど申しましたように、園内の遊歩道で散策、植物や昆虫の観察をメインに癒やしを感じる、自然を学ぶことができる場所であり、そこにいっただけでゆっくと時間を過ごせる贅沢な空間だとも思っております。ジップラインの整備とこの自然との触れ合い、この両面を生かした一つの観光振興が地域の特性を生かした継続性のあるものになるのではないかとこのように思っているところでございます。

ここで、質問ですけれども、令和5年度にジップラインを整備する計画のほかに、ハード面・

ソフト面の両面で何かしら別に計画があるのかどうか。経済振興部長にお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。

姫戸の白嶽森林公園に整備を計画をしていますジップラインにつきましては、姫戸・龍ヶ岳方面の振興策の一環として計画しており、本市における観光客を広域に周遊させることを通し、姫戸・龍ヶ岳方面での滞在時間の増加などを目的に進めているところでございます。

現在、施設の設計中であり、同時に、天草自然保護官事務所、熊本県自然保護課、天草広域本部林務課と関係法令の許認可に向けて協議を進めているところでございます。ジップラインは、世界的にも人気があり、単体でも集客力があると思われませんが、さらに滞在時間を延ばしたり、リピーターを多く取り込むためには、自然を使ったアクティビティの追加などは、白嶽森林公園の全体の魅力向上につながる必要があることを認識しているところでございます。

しかしながら、施設整備については財源の確保が必要であり、また、国立公園内ということで、環境省との協議も必要となってきます。環境省にも、現在、ジップライン整備の許認可に尽力いただいているところでありますので、現在は、このジップラインの整備に注力させていただきまして、完成後にハード面・ソフト面のさらなる魅力向上に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。白嶽森林公園のキャンプ場は、平成12年に完成しております。その当時、知名度を上げようと、体験型のイベントとして白嶽よくばり体験を県職員の協力も得て町職員を中心に実施しました。竹の器作りであるとか、米作り、稲刈り、竹炭作り、魚釣り、椎茸のコマ打ち作業、木工教室など、1年間を通して5回参加していただくイベントでございました。うち2回は宿泊、残りは日帰りの日程を組みました。農作業等は、私自身経験したことがございませんでしたけれども、多くの職員などの協力のもと、参加者の皆様も楽しく過ごしていただけたというふうに自負しております。しかし、平成16年の上天草市誕生に伴い、それ以降、実施することは叶いませんでした。姫戸町は小さな町ですが、優しくて温かい人が多く、何事にも協力的な方が多いというふうな面を感じておりましたので、地域の皆様の協力を得て実施していれば、継続出来ていたのかもしれないというふうに反省しているところでございます。

ここで、体験型の観光について御質問をいたします。

関係者のお考えを聞いていないにもかかわらず、私は、以前から、体験型の観光というものはやれるという前向きな気持ちを持っています。日本全国、現在もやっているところが多くあると思いますし、どこでもできることではありますけれども、ここで大切にしたいのが地域の皆様と参加された方の触れ合いです。先ほど申しましたよくばり体験の実施のときには、いつも楽しい、姫戸に来ることを楽しみにしていますという参加者の声を聞いておりました。交流人口を増やす

ことにつながられる取組み、地域を広く知っていただく一つのツールではないかと思うと同時に、多くの方との会話をすること、共同作業を行うことで地域内に元気が出る。地域の人が元気になるように思うのです。

そこで、観光型の観光について、意義や効果についてどのようにお考えか。また、姫戸地域・龍ヶ岳地域における体験型の観光の可能性について経済振興部長にお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 観光の形態は、従来の物見的な観光から、その地域でしか体験出来ない要素を取り入れた体験型観光に数年前から変わってきております。観光客は、その地域での体験や地域の人との触れ合いを好まれる傾向となっております。本市でもアウトドアのアクティビティ体験に訪れる観光客は増加しており、市の取組としても体験型を重視しているところでありますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染防止等が影響し、現在は、なかなか地元の人々と触れ合うというのは、旅行者、地元住民双方から遠慮されている傾向にあります。

姫戸・龍ヶ岳地区におきましても、体験型観光の要素は多く存在するものと考えております。現在も、龍ヶ岳山頂公園では、新しく指定管理者となられた方が様々なアクティビティに挑戦されており、姫戸地域においても、ジップラインの完成に合わせ、白嶽森林公園一帯を活用したアウトドア体験などが考えられます。また、民間においても、釣り堀などの体験型に取り組まれているところもあり、この傾向は広がっていくものと期待しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。答弁を聞きまして、さらに前向きな思いになりました。これからの活動に生かしてまいりたいと思います。まずは、地域の皆様に御説明して御理解をいただくこと。協力いただけるように頑張っていく必要がございますので、頑張りたいと思います。

先ほど、経済振興部長から、白嶽森林公園全体の魅力向上が必要ではないかというようなお話がありました。私も白嶽湿地の現場を確認しましたがけれども、大雨等による土砂の流入が進んでおりまして、十数年前とは大分状況が違っております。昆虫や植物の生態系に影響が出ているのではと感じておりまして、どうすれば復活させられるか考えましたがけれども、最終的には、地域の資源は地域で守る。そして、その資源を生かした地域振興が可能であるという思いに至りました。

まずは、地域の皆さんに、白嶽湿地を含め全体の状況を認識していただくことが先だと思ひまして、本市経済振興部の観光おもてなし課の御協力を得まして、天草広域本部の林務課、熊本県の自然保護課を訪問いたしまして、白嶽湿地の環境、現況等に関する講演会の開催、白嶽湿地復活に向けた御協力が得られないかということをご現在御相談申し上げているところでございます。地域の皆様の御理解と御協力があれば、何とか活動につながられるのではないかと考えているも

の、越えなければならないハードルはまだ高いと思っております。しかしながら、何も考えない、できないでは地域が元気になりません。地域づくりの一つの考え方として、これから地域の皆様にお伝えしていこうと思っておりますので、執行部の皆様、これまで同様、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、これまで申し上げましたようなことを、地域の皆様の御理解を得て活動を進めるためには、どうしても姫戸統括支所の理解と協力は不可欠であると私は考えております。現在も姫戸統括支所の皆様には、いろいろと御相談申し上げておりますけれども、その際、御協力いただきながら進めさせていただいております。今まで以上に、支所の皆さんには活躍していただきたいと願うことと同時に、すごく頼りにしているところでございます。

ここで質問ですけれども、上天草市支所及び出張所設置条例施行規則の事務分掌の中に、地域まちづくり活動及び地域づくり支援に関するところとありますが、この2点について、どのような業務を想定されるのか。具体的に、市民生活部長にお伺いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお願いたします。

統括支所の分掌事務については、上天草市支所及び出張所設置条例施行規則第2条第2項において、通常の窓口業務を含め、防災や選挙、交通安全、まちづくりなど、多種多様な業務が54号まで規定されているところでございます。第14号に規定されている地区まちづくり活動及び地域づくり支援に関するところについては、地域で実施される町民体育祭や駅伝大会などの各種イベント活動支援が中心になるかと思いますが、直近では、本年3月より姫戸地域に着任いただいた地域おこし協力隊の活動支援、先般の商工会青年部が中心となって取り組んだ夏夢音HIMEDO夏祭りによる花火打ち上げについても、会議から当日の運営まで全面的に支援しているところでございます。今後も、各種団体から活動支援の相談があった場合には、その都度、臨機応変に対応し、まちづくり活動、地域づくりの支援に取り組むこととしております。また、第50号に規定される地域住民との連絡調整に関するところについては、広報や回覧、防災行政無線等を活用した地域住民への周知業務、地域住民からの苦情や相談への対応業務と認識しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。

各種団体から支援の相談があった場合には、臨機応変に対応していただけると聞いて安心したところでございます。また、地域を盛り上げていくことにも御理解をいただきまして、非常にありがたいなと思ったところです。

次に、今後、姫戸統括支所の事務が多様化した場合、配置されている正職員3人では十分な業務遂行が困難になることも考えられます。もともと支所の職員は、本庁の事務を理解していない

と難しい面もございます。難しい内容は、その都度、本庁へ問い合わせればよいと思いつつも、日頃から住民に信頼信用される職員であってほしいと願う面もございます。特に、災害時の対応では、そのときに配置される職員も数人いますけれども、場所も分からない、判断をしかねないというようなことでは、住民に寄り添える信頼される職員とは言えないのではないかと思うところでもございます。

そこで、質問ですけれども、今後、支所の業務が多様化すると考えた場合、全ての業務をしっかり進めるためには、配置職員数や業務内容を考えていかなければならないと思うのですが、この点についてどのようにお考えか、市民生活部長にお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

現在の姫戸統括支所は、正規職員3名、再任用職員1名、会計年度任用職員1名、窓口業務外部委託社員2名の体制で、窓口業務をはじめ、各種業務に当たっているところでございます。現在、支所、出張所の機能強化について庁内で検討されているところであり、業務量の増大、多様化に対応しながらも、地域づくりの活動支援等については積極的に取り組んでいく必要がございますので、業務内容が多様化した場合には、市民サービスの低下につながらない陣容は必要であると考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。

ちょっと確認させていただきたいんですけれども、この答弁の内容については、人事担当部署である総務部総務課の見解も含めての答弁であるのか、ちょっと御確認させてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） ただいまの答弁につきましては、姫戸統括支所を管轄する市民生活部長としての見解と御理解いただければと思います。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 分かりました。ありがとうございます。

今回は、姫戸統括支所を例に挙げて申し上げてきましたけれども、姫戸統括支所も同様であると思っております。姫戸町・龍ヶ岳町の住民の多くが地域振興等に注目しておられますので、支所機能の充実を図りながら地域住民と語り合い、地域が考える地域活動の成功につなげてほしいと願っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

また、大雨や台風時には、支所職員をはじめ、多くの職員が対応してくれていることに対しましては、常日頃感謝しておりますので、ありがとうございます。また、地域の自主防災組織の皆さんが、避難所の設営なども行っていただいていることに対しましても、本当に感謝をしているところでございます。私も、大雨のときなどは地域内を巡回し支所に寄って状況を聞いたりとかしておりますので、人手が足りないときには、お声をかけていただけるようお願いいたします。

次に、環境づくりについてお伺いいたします。

今年8月初旬に、公益財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研究所主催の議員研修を、初めてリモートで受講いたしました。旅費は不要で時間が節約できる点で、これはいいなと思った次第でございます。ただ、聞いている中で、私の勉強不足・認識不足が根底にあり、多くを学ばせていただいたのは事実でございますけれども、4講義を受講した中で、市町村における脱炭素の勧めで気になることがございました。令和2年4月1日付で長野県が出しております長野県気候危機突破方針の中に記載されている一文を御紹介させていただきます。

アメリカ先住民には、どんなことも7世代先まで考えて決めなければならないとの教えがあると言われております。長野県は、これまでも日本アルプスの雄大な山々、そこで育まれる美しい森林や水資源など四季折々の変化に富んだ豊かな自然の恵みのもと、歴史を刻み文化を築き上げてきました。このすばらしい環境を先人たちから引き継いだ私たちは、今を生きる者の責任として、未来を生きる世代のためにも、気候変動対策にしっかりと向き合わなければならない。県民の皆様の知恵の結集と行動の積み重ねが不可欠であります。かけがえのない美しい地球を守るため、そして、将来世代に胸を張って引き継ぐことができる社会を実現するため、ともに学び、行動していただくことを強くお願いしますとありました。

やはり遠い将来を見越した施策を広い視点で描いていかなければならないのではと思ったところでございます。地球温暖化等に対する理解を深めようと図書を数冊購入して読みましたけれども、地球温暖化や脱炭素、SDGsに肯定的な意見もある中、否定的な御意見もあるようです。まだまだ勉強不足で、私に理解できることは少しでしたけれども、ある図書の表題の中に、二酸化炭素を吸収貯蔵する森林、日本は林業の立て直しが必要だという文字が目にとまりました。日本では、荒廃した森林が増加している。地球温暖化に貢献できるのは、人が加えた若い森林だと。若い樹木は成長が早く、どんどん二酸化炭素を吸収するが、老齢の樹木では、ほとんど吸収しないからであるということで、日本では林業を採って使って植えて育ててのサイクルに戻すことが求められているということでありました。

ここで、質問ですけれども、本市の森林は里山と言えらると思えます。里山は、手つかずの自然ではなく、手入れをしなければ、遷移、遷移というのは、ある一定の場所で生物群集の構成が一つの方向に向かって移り変わっていく現象ということで書いてあります。が進んで里山は崩壊してしまうとございました。

そこで、本市も、造林事業というものについては、ずっとやっておられるかと思うんですけども、改めて、造林事業の有効性と本市の公有林や民有林でこの作業が行われた実績を、直近3か年分まとめた数字でよろしいですので、経済振興部長にお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 森林が持っています二酸化炭素の吸収や地下水涵養及び災害対策といった多面的な機能を発揮するために、木材を利用し、森林を保育する造林事業は大切であると認識しています。日本における二酸化炭素の吸収量は、約9割が森林によるものであ

ることから、造林業を行い森林を育て吸収量を上げることは、地球温暖化対策としても重要なものであると理解しております。

本市におきましても、今年6月に、2050年までに本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティ宣言を行ったところでございます。本市の総面積1万2,694ヘクタールのうち、森林の面積が7,612ヘクタールと、総面積の6割を占めています。今後も、森林譲与税等を活用し、間伐等の事業や造林事業に取り組んでまいりたいと考えております。

それと、直近3年間の事業量ですが、補助の実績としてお答えいたします。

まず、市有林のほうは、令和元年度が8ヘクタール、令和2年度が6ヘクタール、令和3年度が13ヘクタールです。民有林につきましては、令和元年度が38ヘクタール、令和2年度が33ヘクタール、令和3年度が21ヘクタールとなっております。いずれも間伐の量でございます。以上です。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。

森林をしっかり管理するためには、個人の経費もかさみますので、なかなか進まない状況にあるのかなと思っております。しかし、森林を守るのは、やはり田舎というか地方の役目でもあるかと思っておりますので、ぜひ、いろんな方と御相談しながら事業を進めていただけないかなと思っております。

最後に、先ほど申し上げましたけども、地球温暖化や脱炭素SDGsについては、多くの情報がありますけれども、必ずしも肯定論だけではございません。執行部の皆さんには、しっかり学んでいただいて、世界のために、上天草市のために、正しいと思われる方向に市民を導き、市民のために汗を流していただくことを期待しております。

よろしく願いいたします。これで、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、2番、井手口隆光君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（桑原 千知君） 会議を始めます。

10番、西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 10番、西本輝幸です。

議長の許しが出ましたので、合津地区排水整備事業について質問をいたします。

この事業につきましては、旧松島町時代からの長年の課題であったところでございますけれど

も、平成30年度から合津地区排水整備事業が計画され、本年の3月には、下流側の排水路は既に完了していますが、上流側のほうが工事着工に至っておりませんので、簡潔に質問しますので、部長よろしくお願ひします。

まず、1点目。平成30年度から、合津地区排水整備事業を実施されておられますが、事業の全体的な概要と現在の改修事業の進捗状況、今後の改修計画、3点について説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。

合津地区排水整備事業につきましては、合津地区排水冠水解消に向け、合津川改修計画と一体的に整備をするものであり、課題の一つであります釜新田地区の住宅地や市道、農地の排水改善を目的に、排水路の整備を行うものでございます。事業概要は、松島総合センター「アロマ」から北消防署松島分署付近までの区間、国道324号線沿いに排水路を整備するものであります。計画延長が約317メートル、計画水路幅を1.1メートルから1.4メートルの開渠水路とし、市道を横断する暗渠排水と国道を横断し、上流の既設排水路と接続する暗渠排水になっています。

進捗状況としましては、令和2年度に工事に着手し、松島総合センター「アロマ」付近の下流域から整備を行いまして、現在は、北消防署松島分署前国道324号線の向かいの市道を横断したところまで工事が完了しており、本年度においては、国道324号線を横断する部分の詳細設計業務委託を現在発注しているところでございます。

工事内容としましては、上部の既設排水路までの接続のための暗渠の整備、水深工法による下水道の切り回し、大型柵やスライドゲートの設置等を予定しています。現段階では、まだ詳細な工事内容が未確定であります。予算も大きくなることや工期が長くなることが予想されるため、令和6年度までの2か年で工事を完了したいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今回の部長の答弁で、計画延長が300メートルということだったんですけれども、もともとの計画は排水路が400メートルぐらいあったと思いますけれども、今回は、100メートルに短縮されておりますけれども、変更された経緯について説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 当初の計画の終点側において、事業用地の取得が困難な部分が生じたため、既設水路と接続を北消防署松島分署交差点付近で国道324号線を横断している暗渠に変更するため計画延長が短くなったものでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 用地買収が出来なかったもので、計画延長を短くしたということですね。それと、それによって設計変更があったために、工事がちょっと6年度に遅れて、6年度まで完成するという認識でいいですか。

それでは、既にもう下流側の排水は完了してはいますが、延長は大体どのくらいありますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 現在まで整備が完了した水路の延長は約287メートルです。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 287メートルということですが、これは、上流側の既設水路に接続する暗渠までの距離は、どのくらいですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 上流側の暗渠につきましては、約30メートルを予定しております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、既に出来上がっているのが287メートルですね。今回、上流側を30メートル既設に接続するということですが、これは、令和6年度まで、もう少し早くできませんか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 現在、詳細な設計を行っておりますので、そこはまだはっきりしたところは御回答出来ません。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 下流側の本口地区の改修は完了しています。それで、上流側の釜新田地区の既設排水に接続する計画の中で量流調整ゲートを設置すると聞いておりますけれども、維持管理費は誰がしますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 合津地区排水整備計画は、合津地区冠水解消に向けて、合津川改修計画と一体に整備するものであります。下流側の農地や松島総合センター「アロマ」等への影響を考慮し、その対策のため、流量調整用のスライドゲートを計画しているところでございます。スライドゲートの維持管理につきましては、排水路の供用開始までに地元関係者と協議を行い、維持管理の方法を決めていく予定でございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、地元関係者と協議を行うということですが、スライドゲートを接続されますけれども、そのゲートを開閉される基準というのは何かあるんですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 現時点におきまして、スライドの開閉基準はまだ想定しておりません。根本的な合津川地区冠水解消の事業となる合津川改修事業の進捗と下流域の状況を確認しながら、開閉の可否について検討していく予定でございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 開閉の可否について検討していくということですが、内容的には、どういふことを検討されますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 現在は、本来であれば、この工事が今のルートを通すということが、河川の状況、河川工事を開始する前提条件になります。現在は、違う方向に流れておりますし、一気に水が来ることにつきましては、下流側の方も多分御心配だと思います。そこにつきまして、どのようなタイミングで開けたり閉めたりするかを、今後、地元と協議してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 開閉することについては、やはり開閉される方は大変な仕事だと思いますので、十分検討してもらって開閉がスムーズにできるように、よろしく願いをしておきます。

次に、松島総合センター「アロマ」を含む松島総合運動公園の施設の海拔はどのくらいなのかお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 海拔としての数値は確認することは出来ません。すいません。間違えました。アロマの標高ですが、ハザードマップなどで確認したところ、0メートルから2メートル未満と記載されていることを確認しております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、標高が0メートル以上2メートル未満との説明がありましたけれども、では、アロマの正面玄関とアロマホール、それと、ステージの1番低い床面の標高はどのくらいありますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） アロマの入り口付近につきましては、約2メートル程度であると考えております。アロマの構造からしますと、ステージ前面の1番低い床面は、標高0メートル程度、また、床面からステージの面は1メートルほど上がっておりますので、ステージ面は標高1メートル程度と考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） アロマの正面玄関は標高が2メートルですね。それと、ステージ側が1メートル、ホールの1番低い床面は0メートルということですがけれども、今回、排水路整備完了後は、アロマホールの裏口は冠水する可能性が高いと私は思いますので、裏口の扉付近に浸水対策として、水を遮断するものを整備することは出来ないですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） アロマ周辺の浸水対策としましてスライドゲートを設置する

ものでございます。近年、記録的な短時間豪雨が頻発している状況にありますので、アロマへの浸水対策が必要と判断された場合は、施設管理者と対策について協議してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 先ほど言いましたように、アロマホールの下は海拔0ですね。ですので、やはりこれは早めに対策をしないと、私は、浸水する可能性は大だと思っておりますので、早めに協議をしてもらえればと思います。

次に、3点目。事業完成後、2基の排水機場は、近年他県でも発生している集中豪雨に対応できるのかということについて質問をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 集中豪雨に対応できるかということによろしいですか。事業に着手します前の平成29年度に、農業土木として合津地区排水調査解析業務委託を実施し検討を行ったところでございます。解析の結果、現状においては、ポンプ及び樋門の能力は足りているということを確認しております。ただし、交付規模を10年確率としているため、農業土木事業として分析しているため、全国的に発生しているような短時間集中豪雨の状況においては、浸水被害が発生する可能性がないとは言えません。近年の線状降水帯の発生による異常な降雨に対しては、現状の排水機場の排水ポンプによる強制排水だけでは冠水の発生を防ぐことは難しいと考えています。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁では、線状降水帯による集中豪雨には対応出来ないということで理解していいですか。そして、部長から答弁がありましたけれども、29年度の排水調査解析の結果では、排水ポンプと樋門の能力は足りるという説明でありましたけれども、今度、合津地区排水整備事業が完了し、排水路の使用を開始すれば、潮遊池へ流れ込む水の勢いも増すため、これまでより貯有地付近の冠水がひどくなり、その結果、アロマホールが浸水するのではないかと思います。

また、現在の状況は、土砂や堆積して雑木が生い茂っているため、排水整備工事と併せて潮遊池の雑木の除去や堆積土のしゅんせつが必要かと思っておりますけれども、どのように考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 潮遊池の堆積土砂の撤去につきましては、アロマ周辺流域の面積と比較し、潮遊池の面積が極めて小さく、流量調整効果が低いと判断しているところでございます。現在、堆積土砂の撤去に充てる補助事業もなく、しゅんせつ土の処分先の確保が難しいため、堆積土砂の撤去は容易に実施出来ないものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、その補助事業がないと。それと、土砂を撤去すること

がないということで出来ないということでございますけれども、では、もうこの潮遊池のしゅんこうは難しいとは思いますが、雑木の撤去だけは出来ないですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 冠水対策としまして、雑木だけ撤去するためにも、根っこの部分から撤去する必要があり、雑木撤去だけで得られる効果は少ないものと考えられます。雑木の撤去だけの実施についても難しいと考えております。やはり冠水の不安を解消するためには、合津川河川改修事業の早期実施を期待するところであります。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） しゅんせつも雑木の撤去も出来ないなら、過去の集中豪雨に対して、アロマ裏の潮遊池の冠水は、どのように認識されておられますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 海面潮位の満水時に、樋門から排水が出来ずに、潮遊池の水位が一時的に上昇したものと認識しております。近年、集中豪雨時において、市内各地におきましても同じような潮遊池の冠水が発生している状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 市内各地で発生しているということですが、やはりこれは、しゅんせつはしてもらわないと、今度、今津地区の排水路を開けた場合の、必ず私はここはもう浸かるのじゃないかと思えます。ですので、ここは、もう少し補助金がないとか言わないで、どこでもこういう場所はあると思えますけれども、ちょっと考えてもらえばと思えますけれども、市長はどのように考えますか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、潮遊池に堆積土が溜まって樹木が繁殖するというそういったケースは、アロマ周辺の潮遊池に限らず、市内あちこちで見えるようになっています。国の防災減災対策においては、河川については、しゅんせつ土の撤去について、補助メニューが大分整備されてきてそういう傾向にあるんですが、今のところは、まだ潮遊池についての補助整備がまだなされてないというのが今のところの現状です。国のほうも、どういうふうな考え方かというのは、私は直接は聞いてないんですけど、潮遊池のしゅんせつがお金をかける割には、そこまでの効果が得られないケースが非常に多いというのは私も聞いています。

さっき部長の答弁もあったんですが、アロマ周辺に限って言えば、やはり潮遊池の面積が合津川流域の面積に比べればかなり小さくて、恐らくあそこの土砂撤去をやっても、そこまで期待できるほどの効果はないんじゃないかというのが見解として聞いております。ただ、景観上もあるし、見た目もあるし、私としては、もし少しでも可能性があるならば、潮遊池のしゅんせつ土の補助対象になるように、関係機関に訴えていきたいというふうに思っておりますので、少しお時間をいただきたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） その点は、市長によろしく願いをしておきます。部長にお尋ねしますけれども、しゅんせつも雑木の撤去も出来ないなら、過去の集中豪雨に対して、これは、さっきも言いましたか、まだだったですか。集中豪雨に対して、潮遊池の冠水はどのように認識されておられますか。これは、もう言ったでしょう。

次に、陸上競技場の観覧席の事務所の浸水については、どのように思いますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 観覧席等の浸水につきましては、もうないほうが良いということは申し上げさせていただきたいところですが、この排水整備につきましては、合津川改修計画を進めるための課題の一つでありまして、本事業を実施することで、河川の改修計画も一歩前に進むということになります。アロマ周辺の被害を及ぼさないため、今回、スライドゲートを設置するものであるということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 陸上競技場の観覧席の下に事務所があるでしょう。あそこは、集中豪雨のたびに浸かっております。そのことは御存じですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） はい。その話は担当のほうから聞いております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） あの事務所は、本当もう毎年1回は浸かっております。そういう状況ですので、やはり今、市長も答弁していただきましたけれども、しゅんせつは、私は必要じゃないだろうかと思います。そうしないと観覧席の下は毎年浸かっていますよ。それをしゅんせつすることによって、幾らか違うんじゃないかなと私は思いますので、その点も検討してもらうようによろしく願いをしておきます。

以上で、合津地区の排水路が早期に実現するように期待して質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、10番、西本輝幸君の一般質問を終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時23分

○議長（桑原 千知君） 次に、13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、通告に従って、一般質問をしたいと思います。今回は、今、西本議員からも質問があった合津地区についての質問をしたいと思います。

私は、令和3年6月定例会で、合津川の問題について一般質問をいたしました。当時、令和3年2月18日付の西日本建設新聞を資料として配付し説明を行ったのですが、その記事によると、熊本県土木部が公共事業の事前評価結果として、合津川総合流域防災事業等13件の大型工事に令和3年度から着手するというもので、合津川については、浸水被害の軽減を目的に、2051年度までの30年間で36億6,600万円の予算を投じるというものでした。

この資料をもとに、今後の事務作業工程をお尋ねしたのですが、執行部からは、新規事業化に必要な河川法に基づく整備計画は、現在策定中であり、具体的な計画内容については、今後決定していくとの答弁でした。さらに、市長からも、30年という事業期間は非効率であり、10年程度である程度結果を残したいという思いでもありました。私見としてだが、大胆な河川改修の可能性もあり、用地の問題等も絡むことから、県は、ある程度計画がまとまった段階で選択肢を提示するのではないかと考えているとの答弁であり、市長の合津川河川改修早期実現に向けた思いを知り、大変うれしく思いました。

そこで、まず関連ということで、合津地区排水整備事業の進捗状況をお尋ねしようと思いましたが、西本議員がある程度質問されましたので、重なる部分は省きますが、ほぼもう答弁されております。ただ、あの排水整備事業は、松島郵便局側から旧道沿いの浸水に対しては、私は効果があるものと思っております。そういうことで、合津川河川改修と併せて排水工事事業は効果があるのだと私は思っております。その意味も込めて、早く合津川河川改修計画がなされるべきだろうと思っておりますので、排水整備場については、もう質問は省略いたします。

次に、現在県が策定中の合津川整備計画について、市は、その進捗状況を把握しているのか。把握している場合、その具体的な進捗状況はどのように進められているのかお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしく申し上げます。

熊本県が進めております合津川整備につきましましては、平成21年度に上天草市が県に対し事業実施の要望を提出し、その後事業実施に向け、水量調査、環境調査などの基礎調査をはじめ、各種調査が実施されてきたところでございます。その結果を踏まえまして、平成29年4月に、合津川水系河川整備基本方針が策定され、この方針に基づいて、事業実施に向け河川整備計画の策定がされているところでございます。

進捗状況といたしましては、昨年9月に、河川整備計画に係る測量用地への立入りのお願いと併せて、地元関係区長へ合津川河川整備に係る説明会が実施されております。その後、県では、具体的な整備内容を定める河川整備計画の策定に向け、地形測量、河川整備概略設計及び地質調査を実施し、計画策定に向けて国と協議が進められているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） あくまでも実施主体は熊本県であり、市が得られる情報は、県から提供された情報に限られることから、進捗状況を詳細に把握することは大変困難であることは

理解します。しかしながら、地域住民はもとより、市長も速やかな河川改修の実現を望まれている状況であることから、県の動きに関しては、今後も可能な限り把握するよう努めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

合津川河川整備計画策定を進める中、県から市へ提供される情報の提供頻度、または、地元に対する意見徴取等の取組は実施されているか伺います。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。

県から市への情報提供につきましては、事業の進捗状況により、適宜、情報提供を受けているところでございます。市からも、県に対して、進捗状況を併せて確認しているところでございます。地元に対する意見徴取等の取組につきましては、先ほども申し上げましたけれども、令和3年9月に、河川整備に関する測量用地の立入りのお願いを兼ねて、県から地元関係区長への説明会が実施された際、事業計画の説明と併せて意見聴取等も実施されたところでございます。県からは、今後も保全整備に向けて、随時市及び地元の説明会を行い、地元の意見を伺いながら事業を進めていくと説明を受けているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今回の部長の答弁を聞くと、私は1年間何も進展していないような気がします。地元区長に説明したときには、遊水地を併用した河川改修で、地元関係区長に説明をなされております。今後、どのような河川改修の方式をとっていくのか。そういった県土木部の意向あたりも、もう少し詳しく県との意見交換も含めて、要望も含めて行わなければ、市長は、30年を10年ぐらいで終わるように決着をつけたいというふうな意見も言われております。その辺の県とのつながりといいますか、意見交換等はどのようになされておりますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 今、議員がおっしゃられた昨年9月の説明会での内容ですけども、家屋の浸水被害が頻繁に起こっております松葉地区付近の人家が連帯しています地区の治水効果を早期に発現するため、中流域に遊水地整備を検討しているとの説明があったところでございます。しかし、その後、遊水地整備につきましては、現地の測量調査などを行った結果、当初計画よりも治水効果が見込めないなどの問題で、現在見直しを行っているところでございます。現在、下流域からの河道拡幅、築堤整備などを含めたところで検討を行っているところと説明を受けているところでございます。

市におきましても、今までどおり県との協議を引き続き行って、早くこの事業が着手できるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今の部長の答弁では、遊水地併用型はあまり効果がないといいますが薄いというふうな答弁もありました。ということは、通常の河川改修の方式になると、可動を広げて通常の河川改修と、先ほど西本議員が言われたように、排水機場あたりを整備しながら整備していくということと私は推測しますが、その辺は、建設部長はどう思われますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 河川改修につきましては、今申し上げたとおり、県のほうで計画策定をしておられる段階ですので、まだ、詳しい内容については、私から申し上げることは出来ません。下流域にあります樋門や排水機場の整備につきましては、今まで合津川の河川改修に伴いまして、様々な問題に対して、これまでも県の土木部、農林水産部、それから、市の建設課、農林水産課で協議が行われてきたところでございます。しかし、整備にかかる多額の費用や、整備にかかる地理的条件などの理由から、まだはっきりした整備計画は出来ていないところでございます。

今後の取組としましては、合津川の河川整備計画の原案策定に合わせて、引き続き、県との協議を行いながら、整備計画に向けて国の補助事業を活用した整備メニュー等を模索しながら、課題の解決に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 当然どういった形にしる河川改修は計画を進めていかれるわけですが、やはりそこら辺は、もう少し地元の住民に説明会を行うなど、きちっとした内容を伝えていただきたい。そして、やはりこの案件が解決をしないとこの地域は発展しないと思えます。そうであるならば、県の意向だけをただ伝えるのではなく、やはり私たち市民の意見を県に伝えて、私たちのこういうふうにしてほしいという思いをもっと伝えるべきだと思いますが、市長、去年の私の一般質問から、そういうふうになんとなく私は行かれて説明もされたのかなと思えますが、そこは、ただ県の事業主体ではあるけども、やはり地元の発展のためにはこうしてほしいとか、そういった要望なりそこら辺も含めて私は結構行かれたのかなと思えますが、その辺の状況も含めて、県のほうにどのようにプッシュしているのか、そこら辺を市長の答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 合津川に限らず、毎年雨が多い時期の前に、それぞれの県管理の河川等に対策会議等があつて、その都度、合津川に対する話題が出てきまして、その都度、私も早期整備計画の必要性を訴えてきているところでございます。

さっき部長のお話にあったように、去年、令和3年度における地域説明会のときの方針では、想定される能力というか、対応能力というのが得られないということは、まだ非公式ながら、そういう御意見をいただいています。そこから、正直私のほうにも、まだいつ方針を示すか。あるいは、地域説明会を開くかという具体的な内容が届いておりません。ここについては、少なくとも

も今年度には方針を示していただきたいと思ひますし、おっしゃるとおり、その後の上天草市としてのやはり考え方を作っていく上で重要なことだと思ひておりますので、こちらのほうも県のほうに引き続き訴えていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 本事業は、地域住民の生命財産に直結する大変重要な事業であることから、地元の実情や意見を踏まえた計画が望ましいと考えております。もちろん本事業は県実施主体であります。可能な限り市から積極的な情報収集や情報交換を行うなど連携がとれた事業となるよう期待しております。

それでは、最後の質問に移ります。合津川周辺の釜新田宮の前地域には、耕作放棄地を含めると広大な土地が広がっております。この合津川周辺は、国道266号線沿いであることや、松島総合公園や市商工会、市役所松島庁舎、民間のスーパーをはじめとする商店等の人が集まる既存施設が集積していることを踏まえると、河川整備により、治水能力が向上することで土地の利用価値が一気に高くなると考えております。

市長は、令和3年6月定例会で、河川整備計画がある程度出来た段階で、地権者の方に事業計画の説明や相談の場を設ける旨の発言もされました。住民と同じく市長の思いが30年の事業期間は長過ぎるとして事業期間の短縮を目指す意思があられるのであれば、市民と行政が一緒になって合津川流域の理想の姿を思い描きながら、いざ着工するとなったときのために、早めの準備に取り組むことが大切であると思ひております。

そこで、市長に伺います。先ほど申したように、私は、県が行う河川整備計画策定作業として、並行して、市もできることに取り組むべきではないかと考えております。具体的に、県の整備計画策定作業中に周辺地域の再開発計画の策定及び用地買収を見据えた土地開発公社の設立に取り組んではいかがでしょうか。土地開発公社を早期に設立することで、河川及び再開発用地として早期かつ計画的に土地の取得はもとより、市が行う事業について、造成も可能となることから、県の整備事業計画が完了後、速やかに着工することが可能となり、大幅な事業期間の短縮につながります。また、周辺地域の再開発計画については、人が集まる施設が集積している合津川周辺地域の将来を再開発計画として描くことで、現在備えている地域としての機能に加え、不足する機能の追加や八代・天草シーラインの完成を見越した機能強化を図るなど、次世代のための効果的・効率的なまちづくりを行うことができるのではないのでしょうか。

以上のことを踏まえて、今の合津川周辺、アロマ周辺のそういった開発について、どのように思われますか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 地権者の御理解を得るといふことと財源の確保が担保されるというのが条件ではあるんですが、それでも、やはり開発可能ということになれば、あの地域はかなりの面積もあるし、上天草市にとっても非常に有益な事業が展開できる場所だといふことは、新宅委員と同じく私も認識をしております。

合津川の計画がどういった形で示されるかというか、その概要については、まだ今のところ我々も全然情報がないわけなんですけど、ただ、一定程度の規模の改修になると思っておりまして、当然、市道の付け替えとか他の排水経路の検討とか、そういったのも含めれば、合津川に並行して、合津川周辺の開発計画というのは、上天草市での計画を策定する必要があるというふうに思っています。

当然、排水計画が向上して、合津川流域の土地がまた非常に有効に使えるという条件が整えば、どういった形で開発をしていくかということは当然必要なもので、お示しをいただいた公社化に持って行って土地を集約していくというのは、一つの考え方だというふうには思っております。

合津川を改修した後も、少なからず内水の排水対策の課題が残ると思っております。そうすると、地権者それぞれがそれぞれの考え方で宅地化したりとかそういうふうに進めていけば、結果としては、なかなか最後の課題解決まで至らないケースもあるので、民間がやるのか官がやるのかそこら辺は別として、やはり総合的な計画の中で、全体計画で開発していくことが私も望ましいと思っております。

公社化をするということは、いわゆる公益性の高い事業であるとか、公共施設として利用するという前提としてなるのかなと思っております。かつては、公社というのは、土地の価値がどんどん上がっている時代は、やはり行政のほうで整備を行って土地を売却していくということも随分あっておりましたが、今は、やはりそこがそういう事業をやる膨大な赤字を抱えることとなりますので、今現在は行われてはいたようですが、ただ、公益性の高い事業に使う、いわゆる行政の責任のもとにやる事業に使うということであれば、一つのやり方かなと思っております。

ただ、この公社化というのは、議会の議決を経て国の認可をとる必要もあって、その認可をとるには明確な計画を定める必要があります。ですから、土地を収容する前に、明確な計画をはっきりさせてやっていくという、そこら辺のプロセスが必要だということになります。

どちらの手法がいいかは別として、上天草市自体は、今現在で土地開発基金もありますので、収容自体をやれということになれば、今の体制のままやれる部分もあるのかなとは思っていますが、こちらについては、今は私の一般論で話したんですけど、合津川周辺に対してどういった開発ができるかというのは、内部で少しやはり検討も要るので、公社化がやはりメリット・デメリット、メリットが大きいということであれば、それも一つの方法だとは今のところ考えておりますが、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 熊本でも、今、TSMCの進出で結構菊陽周辺は、この前もニュースにもなっておりましたが、やはり今市長が言われたように、目的が明確でないといけないということも、それは分かっております。やはり今後のいろんな施設を検討する中で、文教施設であるとかを含む公共性の高い施設を目的とすることも出来ますし、また、そういった企業を誘致すると言ったときには、場所が準備されてなければ、いざというときには、今からじゃあ準備しますなんて言ったってもう間に合わないわけなんです。だから、そういったことも含め

ながら、いろんな事業形態も考えながら、この上天草市の発展のために人が集えるような場を作っていただきたいと私は思っております。

市長は、6月の何川議員の一般質問に対して、宮津地区開発と遊休地が多いアロマ周辺一帯をPPP、あるいはPFIといった手法により、民間事業の資金やノウハウを生かす、活用することで経済活動や社会活動で活動ができる場はもちろんのこと、子供たちが遊べる場、親子で遊べる場など、子育てのしやすい環境づくりを行い、子供にも優しいまちづくりにつなげられるということで、この宮津開発とアロマ周辺の開発も言及されました。

11月には任期が来ますけども、私はやはり今までの課題を克服しながら、将来に向けて何をすべきかということ、ぜひ、もう出馬表明もされましたので、そういったことも含めて検討を前向きにしていきたい。やはりあの辺を見たときに、10年経っても20年経ってもあんまり変わらないなど。むしろ、荒廃して草ぼうぼうになって後退しているじゃないかというふうな思いもあります。そういったことも含めて、今やるべきではないかなと私は思います。3期目に向けて、こうしますというふうなアピールも含めて、ぜひ、そういったことを打ち出して頑張りたいと私は思います。市長、どうでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、1番優先すべきは、やはり合津川の防災対応能力の向上です。

ここが、まずはっきり定まらないと、それ以上の計画は、今の時点で本当になかなか出来ない部分もあります。土地の収用を必要だという必要性をおっしゃっていただいております。それは、よく分かるんですが、今の段階でも、農振地域であるとか、あるいは、合津川周辺の流域面積が、やはり排水機場の維持管理にも影響していますので、今の段階でやれることはなかなかないです。行政として、やはり土地を取得する以上は、ある程度の計画を議会にもお示ししなきゃいけないし、そこら辺については重々理解をしているつもりですが、順序を追ってやらないと、なかなかならないのも事実なので、そこは御理解いただきたいとします。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） なかなかいろんな障害がある中で、全然進まないという今の状況を考えると、やはりもう一つ踏み込んだ考え方で、市長のリーダーシップによって、いろんな課題もありますが、職員にいろんな角度から検討をしてもらって、もう少し前に進むような方向性を、ぜひ、つけていただきたいと私は思っております。難しいことも私も分かっておりますけども、その辺は、市長のリーダーシップに期待しておりますので、よろしくお願ひします。

私の質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、13番、新宅靖司君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩に引き続き、会議を開きます。

12番、小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 12番、会派天政みらい、小西涼司です。議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

日本で生活する外国人の数が毎年増加をしています。国内における総在留外国人人数は、2008年のリーマンショックから2011年の東日本大震災大震災後にかけて、一時減少傾向にあったものの、その後、増加し続け、2020年末が約289万人、2021年末が、コロナの影響があったのか分かりませんが、少し減って270万人で、日本の総人口に占める割合も2012年の約1.6%から約2.2%まで上昇しています。同じく日本で就労している外国人労働者の数も増加してきています。日本における外国人労働者の特徴は、長期間にわたる就労を目的としている専門職より、資格外活動や技能実習のような短期間の在留資格で働く割合が全体の約45.6%で高い割合を占めています。

そこで、今回は、外国人技能実習制度の現場から、多文化共生の推進という課題について質問をさせていただきます。

外国人技能実習制度は、国際社会との調和ある発展を図っていくため、日本で培われた技能・技術、または、知識を開発途上地域の経済発展を担う人づくりに寄与することを目的として、平成5年に国により創設された制度です。令和3年度末現在、全国には約28万人の実習生が在留しており、天草地域においても多くの企業が技能実習生を受けているようです。

そして、本市のような地方の過疎地域においては、本来の目的に加え、人材不足の解消にも寄与するなど、今や地方の雇用現場にとって不可欠な制度となっていることは、皆さんも御承知のとおりだと思います。

そのような状況を踏まえお尋ねいたします。現在、本市の外国人居住者数と国籍、性別など分かれば、その中で技能実習生の数はどのように推移しているのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

令和4年8月31日時点における本市の外国人居住者数は、合計121人。性別は、男性51人、女性70人となっております。国籍別としましては、ベトナム30人、フィリピン19人、ミャンマー15人、中国15人、インドネシア11人、カンボジア6人、ネパール6人などがございます。

また、技能実習生につきましては、58人でありまして、日本の企業等が海外の取引先企業等の職員を受け入れる企業単独型、こちらが1名。日本の監理団体が受入れ、企業等で技能実習を実施する団体監理型が57人となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 本市においても、かなりの外国人が生活をしているようです。それでは、本市で居住しているここ数年間の人数が分かれば教えていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

過去5年間の数値について、毎年度4月1日時点の男女のみの数値ということで御理解をいただきたいと思います。

平成30年4月1日時点の本市外国人居住者数は、男性24人、女性68人、合計92人となっております。平成31年4月1日時点では、男性30人、女性70人、合計100人です。令和2年4月1日時点では、男性40人、女性78人、合計118人でございます。令和3年4月1日時点では、男性40人、女性78人、合計118人でございます。令和4年4月1日時点の外国人居住者数は、男性37人、女性57人、合計94人となっております。

平成30年4月1日時点と令和4年4月1日時点では、合計で2人の増加ということになりますが、新型コロナウイルス感染症の影響も少なからずあるものとして、単純に比較できる数値ではないと思っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 分かりました。本市でも、技能実習生が90数名から120名ぐらいいまで、ここ数年間の間、毎年働いているということが伺えると思います。私も、この質問をするに当たって、天草市のほうにも出向いて話を伺ってまいりました。ちなみに、天草市の紹介をさせていただきますと、ここ5年間で言いますと、平成30年が総外国人が255名、平成31年297名、令和2年355名、令和3年343名、令和4年8月末で351名ということですが、上天草と比較しますと、総人口が多い分だけ外国人の数も多いということになるわけですが、その中で技能実習生の数が、天草市の場合は170名から190数名に推移をしております。パーセントでいきますと、外国人居住者数の約56.3%が技能実習生ということになります。上天草の場合も、先ほど部長からの答弁の数値で計算してみますと、外国人居住者数の中で技能実習生は、上天草の場合も52%ぐら이가技能実習生ということになると思います。

それでは、次の質問に入ります。

国は、平成29年11月、開発途上地域の経済発展を担う人づくりに寄与するという本来の制度趣旨を徹底するため、監理監督体制を強化し、実習生の保護を図るよう制度の見直しを行いました。しかし、そのような中で、本年2月、岡山市内の建設会社で実習生への暴力が発覚しました。映像では、日本人従業員から暴行を受ける様子が映し出され、日本中に大きな衝撃が走ったことは記憶に新しいところです。実際、実習生が不当な扱いを受けているという事実は、立場の関係上表面化しにくく、その実態を把握することは非常に困難であると言われております。

また、これらの問題は日本中で発生する可能性があり、今この瞬間もどこかで起こりうると思われるので、市としても何らかの措置を講じる必要があるのではないかと考えます。

私は、この質問をするに先立ち、実際に技能実習生を受けている企業の方にお話を伺いました。その中で、実習生は真面目で技能の習得も熱心に取組み、既に、会社にとっては不可欠な存在となっている。今後、ますますその必要性は高くなっていくことから、彼らが生活しやすい環境を整えることは、地元産業の振興という点からも重要である。しかし、いざ日本で生活するとなれば、文化や習慣の違いに戸惑う場面も多いことから、外国籍同士のネットワークや困り事を相談できる窓口があれば、安心安全な生活が可能になり、より効果的な技能習得につながることは間違いないとも話をされておられました。確かに、本市においても、実習生以外に結婚や仕事の都合により、多くの外国籍の方がお住まいだと思います。これらの方々も、例に漏れず、慣れない日本の文化や生活様式に戸惑いながら不安を抱えた経験が、少なからずともお持ちであると察します。

そこで、次の質問に移ります。

本市で暮らす外国籍の方々に困り事が発生した場合、相談を受ける窓口があるのか。ある場合には、その相談実績についても伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお願ひします。

現在、本市では、外国人を対象とした独自の相談窓口を開設している状況ではございません。市民向けに開設した実績として報告をさせていただきたいと思ひます。

令和3年度の相談窓口の実績としましては、行政相談16回、弁護士及び司法書士無料法律相談12回の相談窓口を設けております。こちらに、市民の方62名の方が利用されている状況ということになっております。過去3か年、令和元年度から令和3年度の相談窓口の開設におきまして、外国人の相談実績は、現在のところない状況でございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 分かりました。外国人に対しての相談窓口はないけれども、市民に向けた相談窓口は一応あるということですね。今、62名の方が利用されている状況ということで答弁がありましたけれども、この相談内容というのは、例えば、外国人からはなかったけれども、市民から外国人との関わりとか、例えば、その企業の社長さんだったり、そういった外国人が関わるようなことについての相談等はなかったのか。分かれば伺いたいと思ひます。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 申し訳ありません。そちらのほうは把握していないところでございます。62名の内訳でございますけれども、司法書士無料法律相談のほうに27名と、弁護士無料相談のほうに35名というような状況ということで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 分かりました。現在のところ、市のほうには、そういった窓口を設けていないということですが、これも天草市のほうに出向いたときに話を伺ってきたわけなんですけれども、少し紹介をしておきたいと思います。

天草市のほうには、市役所に外国人総合相談窓口というのがあります。天草市で外国人の皆さんが安心して生活できるようお手伝いしますということなんですけれども、これは、市のほうが委託事業で行っている事業なんですけれども、天草市のほうは、第2次天草市総合計画の中の位置づけで、国際化の推進、その中の多様な文化を共有する社会の充実ということと、国際化に対応した人づくりを掲げて取組を行っているということです。

取組の概要ということで紹介しますが、多文化共生支援事業、これは、地方創生交付金を利用して、2分の1が国から補助があるらしいんですけれども、3年間地方創生交付金を利用してこの事業を開始したということです。委託事業で行っていますが、その委託先は、天草市内の外国人支援団体ワールドフレンズ天草というところに業務委託をしております。委託費が大体年間220万から250万ぐらい必要らしいんですけれども、先ほど言いましたように、地方創生交付金が2分の1出るということらしいです。

その取組の事業の内容なんですけれども、委託先のワールドフレンズが、外国人が暮らしやすい環境整備づくり、これは、日本語教室の開催だったりとか外国人に対する総合相談窓口だったりとか、あとは、市のほうは、市のホームページを利用して情報発信をしている。外国人居住者に対する満足度調査を行っている。それに、担当の部課が天草市の政策企画課というところが担当課なんですけれども、そこに、会計年度任用職員として、これまでつながりがあった韓国から、韓国の大学卒業生を採用して、会計年度任用職員で今配置をしております。今後の取組としましては、遠隔地に居住する外国人への支援の検討、これは、日本語教室、相談窓口を利用するなど今行っている感じですが、また、外国人を雇用している事業主へのヒアリング等も今後実施をしていきたいということでした。

一応、天草市の紹介は以上になりますけれども、上天草市の場合も、今後、高齢化・過疎化の進展が加速すると思います。様々な産業において、労働力は外国籍の方々の存在が必要になってくるのではないかとすることは言うまでもありませんが、実際、本市においても、私が少し電話とか聞き取り調査もしましたが、農業、漁業、建設業、足場を含んで、あと、海運業、ホテル、飲食店、介護、様々な業種にそのような技能実習生が来ております。残念ながら、3年後に1回帰って、その後、また2年間は来られるようなシステムがあるようなんですけれども、今どこの市町村においてもこういった人手不足でこういった外国人実習生辺りを受け入れるのが競争みtainな形になってくるのではないかと私も考えております。

また、国際化の進展も手伝って、さらに、本市の外国籍居住者数は増加していくのではないかと考えております。そのような中で、市として、実習生を含む外国労働者にとっては、市が何らかの施策で取り組んでいかなければならない。実習生とすれば、居住地を決める上では、その市の対応は大きな要素になってくるんじゃないかなということも考えられます。

そこで伺いますが、多文化共生の推進を目指した取組が本市にはあるのか、ないのか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

現在のところ、外国人からの相談、または、地域住民からのトラブル・困り事などに関する相談がないことから、本市におきましては、県が外国人の生活をサポートするために作成しております熊本県生活ガイドブックというのを、市役所に来られた外国人の方々に配布すること。それ以外に、多文化共生を推進する取組は特段行っていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） まだそうですね。今のところは、そういった取組はないということなんですけれども、先ほど言いましたように、これから外国人実習生等が増えるのは間違いのないと思いますので、何らかの取組をしていかなければならないのではないかと考えます。じゃあ、本市に居住する外国籍労働者の受入れを今後さらに推進していくために、強化の体制に取り組む考えはあるのか伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 本市の在留外国人につきましては、令和2年度国勢調査によりますと、95人でございます。人口に占める外国人比率につきましては、0.387%ということでありまして、在留外国人の割合は、近隣自治体と比較すると低いほうという判断をしております。

また、先ほど答弁したとおり、外国人からの相談、または、地域住民からのトラブル・困り事という、そういったものに関する相談はないということから、現在のところ、体制強化に取り組むことは特段考えていないところでございます。しかしながら、令和元年に、入管法の改正によりまして、在留資格といたしまして特定技能が新設されたことなど、日本で働く外国人の方が増加することも予測されていることから、今後、本市の在留外国人比率の増加、それと、市民からの相談が増加するような場合に備えまして、関係課及び上天草警察署など関係機関とも連携をしながら、多文化共生を目指した取組を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） そういった相談がなかったのという答弁でありましたが、そういった窓口があれば、相談があってもおかしくなかったのかなとも思います。ちなみに、先ほど紹介し忘れておりましたが、天草市の場合は、昨年、令和3年度の実績として、相談件数が608件あったそうです。これは、全てが外国人の相談ではなくて、その外国人を支えていくボランティア団体の日本人だったりとか、市の職員からだったりとか、それを含めたところが608件で、そういった支援団体あたりの日本人からが175件、市役所職員あたりのほうからが54件、あと残りは外国人の労働者からの相談だったらしいです。

相談の内容を少し紹介しますと、支援に対しての相談、あと、住宅や暮らし方に対しての相談、あとは、雇用労働関係に対しての相談、この3つが相談の内容は上位3位を占めておりました。

先ほど、多文化共生の推進を目指した取組はありますかということで伺ったんですが、今後、外国籍労働者、技能実習生を含めた、今後、体制強化に取り組む考えがありますか。これは、先ほど答弁していただきましたけれども、本来なら、上天草在住の外国人の集まりや相談会等が行われるべきであると思います。

事業主さんの話とかを聞いてみますと、彼らや彼女らたちは横のつながりが大変強くて、SNSを使用した情報の拡散はお手のもので、それがすごいということです。ですから、やはり上天草市にとっても、そういった技能実習生あたりから選ばれる市を目指していかなければならないと思います。多文化共生の環境づくりは、地元産業の振興に寄与するのみならず、SDGsにうたわれる、誰一人残さないという理想を目指す取組としても重要な課題であると思います。今後、本市が外国籍の方から、人に優しく住みやすい町として選んでいただけるような取組を期待しております。

最後になりますけれども、これは、7月14日の熊日の記事なんですが、少し紹介をして終わりたいと思います。

外国人技能実習生の解雇やハラスメント、賃金未払いが相次いでいる。制度の適正な実施を監督する外国人技能実習機構が機能していないケースもあり、支援団体は受入れ企業への調査も不十分で、実習生に寄り添う組織になっていないと批判をする。機構には、2020年度、実習生からの母国語での相談が約1万3,300件寄せられた。いじめや嫌がらせなど、監理に関することが3,210件を占め、19年度から、ほぼ倍増したということです。労働問題に取り組むNPO法人POSEEというのがあるんですけども、その話によりますと、実習生を保護するはずの機構の動きは鈍い。市町村役場など身近な行政機関も相談機能を充実させてほしいと訴えるということで、熊日に載っておりました。ぜひとも、上天草市においても、これは、必ず将来の上天草市につながると思いますので、そのような窓口を設けられればいかがかなと思います。

最後に、市長の見解を伺って終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 労働力の不足が国内の中で深刻化している状況の中で、これから、外国人労働能力に対しての期待は高まってくると思っております。事業所からも、そういった御相談を受けたこともあって、例えば、誘致企業の連絡協議会とか、そういったところでそういう受け入れに向けてのスキームとか、そういったものの研修を設けたらどうかとか、そういう御提案をしたところなんです。外国の方がいろいろ増えてくると、やはり地元の方々との共生の在り方というのは、行政としてはやはり考えていかなければなりませんので、そういった窓口の設置とか対応は考えていかなければならないと考えているところです。今後ともよろしくお願ひします。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 地方創生交付金等も利用出来ますので、ぜひともよろしくお願ひして、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、12番、小西涼司君の一般質問を終わりました。

○議長（桑原 千知君） 8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 8番、何川雅彦、議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

6月議会では、堀江市長の2期目の評価と今後について質問しましたが、今回は、より具体的に、市の喫緊の防災に関わる問題である大矢野川の氾濫による冠水被害対策高規格大矢野道路延伸後を見据えた宮津地区の将来について、天草広域連合により令和9年に新設が決定した新ごみ処理施設稼働後の取組というこれからの上天草市にとって重要な三つの課題について質問します。

まずは、大矢野川の冠水対策について質問します。

我が国は、その自然的条件から、各種の災害が発生しやすい特性があり、ここ数年、頻発化、激甚化の傾向にあります。令和2年7月豪雨で、球磨川の氾濫が原因となり、人吉・球磨地域に甚大な被害をもたらしたことは、記憶に新しいところです。

一方、地元にも目を向けてみると、本市の大矢野川については、過去、幾度も河川氾濫による農地の冠水をはじめ、住宅、店舗への浸水等多くの被害が発生しているところです。特に、大矢野庁舎前付近の国道の冠水については、県と熊本市と天草をつなぐ266号線が通行止めになるだけでなく、市の防災機能の拠点である大矢野庁舎への出入りが困難になるなど、防災機能の低下や人命救助にさえも支障を来す状況が発生しています。

そこで、質問に移ります。過去、大矢野川流域の氾濫対策として、市は、どのような対策を講じてきたのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えします。

平成22年度以降の大矢野川付近の冠水を防ぐための対策としましては、平成22年に、コスモス薬品横の水路整備工事と上東排水機場の電気設備補修工事を実施しています。

次に、平成24年度に、大矢野庁舎付近の土砂の撤去工事を実施しました。次に、平成26年度に、熊本県により、上東排水機場の遊水地の堆積土砂のしゅんせつ工事を実施しております。次に、平成28年度に、上東排水機場の4号、5号水中ポンプのオーバーホール補修工事を実施しています。次に、平成30年度には、ナフコ大矢野店裏の水路整備工事を実施しております。また、大雨の恐れがある際は、川の流に支障を来さないように、取水用の点灯関6基の点灯確認及び早期に排水機場の運転を開始するよう対策に取り組んできたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今、執行部から、これまでの取組、また、現在やっている取組について説明をいただきました。しかしながら、近年においても、なお、冠水被害が発生しているのが現実です。また、線状降水帯やゲリラ豪雨に見られる近年の災害の特性状況を踏まえると、根本的な解決を図るためには、さらなる対策を講じる必要があると考えます。

そこで、次の質問です。今後、どのような対策が必要と考えているのか、執行部の考えをお伺

いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 今会議の補正予算に、堆積土砂の撤去工事と大矢野川上流部の地形などの状況を把握するための調査測量業務委託を計上しているところでございます。今年4月以降の大雨時の現地調査によりまして、大矢野川の下流域であります上賤の女地区内が冠水しない状況で、上流のトヨタカローラ大矢野店付近において冠水が発生していることを確認しており、上流域の冠水の原因が下流域の海水面潮位との関係や排水機場の能力不足ではなく、別の原因があると現在推測しているところでございます。

補正予算計上しています土砂撤去工事等調査測量及び今年度の大雨時の現地調査の結果をもとに、上流域の冠水の原因分析を進め、上流域の冠水解消に有効な具体的な対策の検討を進める予定としているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今、答弁にあったように、この根本的な解決というか、大矢野川流域の冠水被害を解決するためには、一定の期間、大規模な予算が必要となると予想されます。

また、川の氾濫を引き起こす要因が、用水路、樋門、国道等、複雑に絡み合っていることから、あらゆる補助メニューを研究し、国や県からの補助金を活用するなど研究が不可欠になると考えます。

そこで、最後にお伺いします。事業を行う上で、財源の問題があります。今後、財源の問題を、どのように解決していくのか、執行部の考えをお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 対策のための財源につきましては、市の財政負担を最小とするためには、当然、国庫補助金が該当すれば活用すべきであると考えています。これまでも、農業関係の国庫補助金を活用し、川や排水機場の整備をしまいましたが、最近の農業生産の減少により、農業関係の国庫補助金の活用の採択基準を満たすことが厳しい状況であります。対策に活用できる国庫補助金を模索していますが、該当する事業が見当たらない状況にあります。

現在、考えられる大矢野川の冠水対策の財源としましては、起債事業がありますが、緊急自然災害防止対策事業債と一般単独事業債があり、緊急自然災害防止対策事業債は70%交付税措置があります。今後は、補助事業の活用が見込めませんので、河川の用途変更や国への財源確保のための要望活動などを実施する必要があると考えています。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今、答弁にありましたように、いろんな時代の流れというものがありまして、この時代の流れを呼んで、この冠水被害の根本的対策を図るために各関係者が一体となり取り組むことが不可欠であると思います。

9月議会終了後には、10月に、市長、市議会合同で行う政府要望活動の中でも、この問題が一番の重要案件であると思います。国や県選出の国会議員の方々にも協力を仰ぐなど、精いっぱい我々も取り組んでまいり所存でございます。

次に、宮津地区将来構想について質問します。

上天草市は天草の玄関口に位置し、豊かな自然環境を最大限に活用し、農林水産業や観光業などの分野を中心に、県内外の人的・物的交流の促進に取り組んでおられることと思います。また、国及び熊本県において、高規格幹線道路である熊本天草幹線道路の整備が進められ、県と熊本市までの移動時間を短縮された場合、さらなる関係人口の拡大による経済効果が期待されます。このような中、市では、令和3年3月、宮津地区将来構想を策定、多くの施設が集積する宮津エリアの総合的開発についての協議が進められています。この構想は、単なる宮津エリアの魅力アップのみならず、高規格道路の完成後、上天草市が単なる通過点とならないような取組として非常に重要な意味を持っていると考えています。

そこで、質問に移ります。現時点で、宮津地区将来構想についての協議進捗状況を御説明願います。よろしくお願いたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願いたします。

現在の進捗状況につきましては、令和3年度の庁内作業部会における検討結果を踏まえ、宮津地区のより魅力的かつ効率的な施設の整備、運営の実現を目指し、事業に対する民間事業者の意見やアイデアを広く求めるために、本年8月に、宮津地区将来構想に関するサウンディング型市場調査を実施したところでございます。サウンディングにつきましては、3事業者の参加がございまして、それぞれの事業者との個別対話によって、本事業への参加意向や、市が現在想定している施設機能などへの意見アイデア、民間連携の在り方などに関する情報収集及び意見交換を行ったところでございます。

今後におきましては、仮称でございますが、令和5年度から策定予定の宮津地区拠点施設整備基本計画にサウンディングの意見を参考とすることとしております。

なお、今年度の取組といたしましては、宮津地区の整備において、中核施設として考えている道の駅上天草さんばーるが充実した構想となるように、参考事例として、道の駅くしま、道の駅都城、それと、道の駅垂水浜平、この三つのところを視察する予定としております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 宮津エリアには、国道266号を挟むように、大矢野総合スポーツ公園、天草四郎ミュージアム、上天草物産館さんばーる、スパ・タラソ天草など、市外の利用者を受け入れる施設が集積されており、一年を通じて多くの観光客が利用しています。しかし、それぞれの施設利用客は、国道の反対側に位置する施設を利用するためには、国道を横断する必要があり、信号機のタイミングによっては、歩道上で長時間待たざるを得なくなり、結果的に反対側の施設の利用を諦めるなど、それぞれの施設の集客力を十分に活用出来ていない状態

となっています。

また、増大する交通量に比例しての交通事故の可能性を未然に防ぐ対策も必要です。このような状況を踏まえると、各施設の回遊性を高めるための動線を確保することは、エリアでの滞在時間延長につながり、地域経済の活性化に大きな効果が期待できると考えています。

そこで、次の質問に移ります。令和4年3月の宮津地区将来構想調査特別委員会の説明では、連絡橋の設置は必要との見解が示されておりますが、改めて人を回遊させるための動線確保についての考えをお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 令和3年3月に策定しております宮津地区将来構想においては、緊急車両動線、生活動線及び観光動線の重複や、新図書館と上天草物産館さんばーるが国道266号線で分断されていることによる回遊性の向上を動線の課題として整理しております。

課題を解決するための具体的な取組といたしましては、緊急車両動線の確保はもとより、回遊動線については、宮津地区全体の回遊性を向上させるため、令和3年度の庁内作業部会において、国道265号による分断を解消する連絡橋の設置、それと、各公共施設をつなぐ遊歩道などの整備の必要性を整理したところでありまして、また、海に開けた宮津地区の魅力を最大限に生かすため、スパ・タラソ天草から水産研究センターまでの海辺をつなぐ動線の整備の必要性も整理したところでございます。

なお、当面の対策として、緊急車両動線については、大矢野町登立方面への緊急車両などの速やかな出勤を行うため、天草広域連合北消防署から道の駅上天草さんばーる前を通る市道宮津1号線を活用することとし、北消防署と調整したところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 熊本天草幹線道路の完成後、多くの観光客が大矢野をただ通過するのではなく、眼前に広がる宮津エリアの賑わいに目を留め、高揚感を抱き、各施設を訪問する。そんな未来予想図を描くためには、無機質な形にとらわれない上天草市の宮津エリアの拠点となる宮津エリアを象徴する連絡橋の設置は必要な事業だと思っております。

質問に入ります。本市独自で連絡橋設置をするとなった場合、どのような課題があるのか。また、今後の方針について、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 今後の課題といたしましては、国道266号による宮津地区の分断解消のためには、連絡橋等の設置が必要と考えておりますが、交通量などの基準を満たさず、道路管理者、これは、県になりますけども、道路管理者による歩道橋等の設置が出来ないため、市が連絡橋として設置する必要があると考えております。

連絡橋の設置に当たりましては、宮津交差点の信号機や横断歩道などとの関係から、具体的な

設置位置について、県の警察本部との協議が必要でありまして、また、財源や設置後の維持管理コストなど費用対効果を含め、慎重に検討していく必要があると考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） いずれにせよ、日常使いの観光をコンセプトに展開する宮津地区将来構想にとって、連絡橋の設置は一つの起点であり、気軽に散歩するかのごとく各施設をめぐる手段として必要不可欠な事業だと考えています。課題を一つ一つ整理し、今後の基本計画に反映させていただければと考えます。

3番目の質問です。新ごみ処理施設稼働に向けた本市の取組等について取上げます。

この問題は、今年3月の市議会一般質問で取上げました。答弁では、今年10月までに、中継施設整備計画を策定し、現在の松島清掃センターを活用するという方向を示されました。そのあと、7月に、天草広域連合臨時議会で、新ごみ処理施設の整備が決定しました。8月の広域連合定例会で、この質問について広域連合の一般質問を行い、今回の質問となります。

10月の整備計画策定を前に、再度、市の見解をお伺いします。

まず、令和9年新ごみ処理施設稼働後の上天草市の収集体制及び搬送体制についてお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお願ひいたします。

新施設稼働後のごみの収集運搬体制につきましては、市民サービスの低下につながらないように慎重に検討を行った結果、現在の松島地区清掃センターを中継施設とし、現在の収集運搬体制を維持することが最善であるものと考えております。

次に、中継施設から新ごみ処理施設への搬送体制につきましては、施設の管理運営及び搬送業務を同一事業者、あるいは、複数事業者に委託した場合の運用形態に係る比較検討を現在行っている状況でございます。

なお、市民の松島地区清掃センターへのごみの直接持込みにつきましては、市民サービスの低下とならないよう、今後も継続して受け入れる予定でございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 次の質問です。食材などの生ごみは50%以上が水分と言われております。中継処理施設で、ごみの水分をある程度除去し圧縮することで、ごみ量を大幅に減少することが可能であると思いますが、中継処理施設を活用したごみの減量化などの対策をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

現在策定中のごみ処理中継施設整備基本計画では、施設の改修規模、処理・運搬方式、維持管理運営費用等について比較検討を行っており、ごみ減量化対策に係る検討は含まれていないとこ

ろでございます。ただし、今、議員からも御指摘ありましたとおり、中継処理施設については、ダストドラム処理方式を予定しております。こちらにつきましては、ごみの圧縮約50%と捉えておりまして、それが施されると同時に、水分量の軽減も見込まれることで、ごみの減量化につながるものと考えております。また、本市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化及び発生抑制、再利用の促進等に取り組んでいるところであり、新ごみ処理施設稼働後のごみ処理経費削減に向け、市民の皆様の理解が得られるよう積極的に啓発活動を推進してまいり所存でございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 現松島地区清掃センターを活用し中継処理施設を整備するには、それなりの費用が必要になると思います。中継処理施設の整備費用及び補助金等の活用はどうか。また、運用後のごみ処理にかかる費用はどのくらいの増減になるのかお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

現在策定中のごみ処理中継施設基本整備計画では、松島地区清掃センターを中継施設として活用する場合の整備規模、処理、運搬方式等の検討と併せて、施設整備費用の試算についても行っているところでございます。

中継処理施設の整備費用については、現在の試算ではありますが、機械設備工事費5億7,400万円に、解体工事費、土木建築、その他工事費を合わせ、総額9億9,200万円程度と見込んでいるところでございます。補助金等の活用につきましては、天草広域連合が整備する新ごみ処理施設の整備に伴い、必要となる中継処理施設でありますので、国の循環型社会形成推進交付金が活用できる予定であり、補助残につきましては、過疎債等の有利債の活用を予定しているところでございます。

また、ごみ処理に関する費用比較でございますが、平成30年度から令和2年度までのごみ処理にかかる3か年の処理費用平均総額は3億5,779万2,000円、令和9年度以降の試算を3億8,858万3,000円としておりますので、年間約3,000万円程度の処理費用の増と見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 8月の広域連合議会の後に全員協議会がありまして、そこで、ごみ処理の問題いろいろ意見が出たんですけど、その中で、ごみ削減の問題に関して、天草管外からのごみ持込みが多いと。理由は、持込み料金が1トン当たり50円と、県内でも飛び抜けて安いままであると。管外から持ち込んだごみも天草管内のごみとしてカウントされますので、結果的に、ごみ削減、例えば、上天草市のごみ削減の数字がよそのごみが入っていると。ごみ削減を妨げているという意見がありました。

このときの広域連合の見解としては、現在の50円を200円であるとか250円であるとか、その程度までに上げたいという見解を示しておりました。管外からのごみの持込みの対応及び料金体制は、今後、上天草市はどうするのか、見解をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

新ごみ処理施設稼働後、中継処理施設の維持管理運営につきましては、上天草市として取り組むものであり、管内のごみ持込み等を前提としているところでございます。仮に、市外からのごみ持込みを受け入れる場合、中継処理施設は本市の施設となりますので、市民の利用料金と同額では扱えないものとして、管外からのごみ持込みに係る料金体制については、今後、慎重に検討してまいる所存でございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） さっきの話に戻りますけど、50円のままだったということを知れば、それまで長い間2市1町での話合いがしてなかったということなんですね。安いままずっと時だけが過ぎていったということを感じました。これは、この次の質問であるごみ袋の問題にもつながると思うんですけども、天草2市1町のごみ袋の規格及び料金は、それぞれに規定されていることから、平準化を図る必要があると考える。今までごみ袋の規格及び料金の統一について協議されたことはあるのかお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 現在、天草2市1町におけるごみ袋料金につきましては、自治体ごとにごみ袋の規格及び料金を規定の上、運用されており、本市では、上天草市廃棄物の処理及び清掃に関する条例において、一般廃棄物の収集運搬及び処分等の費用として定めるところでございます。

本年3月に、天草広域連合が実施した財政・衛生担当課長会議でも、ごみ袋の統一等についての意見が出されたところでございます。ごみ袋の料金につきましては、市民サービスの対価として、各自治体で検討の上、決定していくべきものであり、これまで構成市町によるごみ袋料金の検討は行われていないところでございました。今後、意見交換の機会を持ち、協議、検討させていただきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） このごみ処理の問題は、もう自分たちの問題でありますので、この上天草の立場を、我々も広域連合の議会でいろいろ意見しますが、主張して、市民のサービスが低下しないような、そして、持続可能な方策を進めていっていただきたいと思います。

この問題の最後ですが、今回、天草管内でごみ処理施設の一元化を行うことは、環境対策への寄与も含まれていると思います。本市においては、ゼロカーボンシティの宣言やSDGsなどの取組を率先し、環境対策に取り組んでいると思いますが、本市の将来的なごみ対策をどのように

行っていくのか。また、ゼロカーボンシティ宣言の取組やSDGs等の取組により、どのような将来像を描いているのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

6月に発出しましたゼロカーボンシティ宣言の取組内容の一つとしてごみ対策を位置づけており、排出ごみの減量化及び循環型社会の実現に向け、リサイクルの促進及び不法投棄並びに野焼きの防止など、ごみの適正処理の推進に取り組んでいるところでございます。

一例としまして、一般家庭から排出される生ごみ減量化への取組としまして、生ごみ処理機を購入する家庭に補助金を交付し、可燃ごみの減量化に取り組んでいるところでございます。また、学校給食残渣の回収、堆肥化につきましては、令和3年度において、大矢野地区5校の取組を行っていましたが、本年9月からは、松島地区、姫戸地区、龍ヶ岳地区も含め管内全域での取組に拡大しているところでございます。

本市の令和3年度の可燃ごみの排出量は6,650トンで、前年度比72トン減少しており、可燃ごみの約4割が生ごみという状況でございますので、今後も、積極的に生ごみの排出量抑制、ごみの減量化対策に取り組むことで、CO2削減に貢献したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） ありがとうございます。

まとめに入ります。今定例会では、大矢野川の氾濫による冠水被害対策、宮津地区の将来について、新ごみ処理施設稼働後の取組という、これからの上天草市にとって重要な三つのテーマについて一般質問を行いました。いずれも市民の安心安全な生活を守り、そして、明るい未来予想図を描くという大変重要なテーマだと思っております。

11月20日には、6月議会で表明をされた堀江市長が再選を目指す上天草市長選が控えております。平成16年3月4町合併により上天草市が誕生して以来、歴代の市長は、いずれも、3期目を務められた方がいらっしゃらないのは御承知のとおりであります。そのようなことを思うと、次の任期について、再び堀江市長が市民の付託を受けられた場合、託された市の将来に対する期待と責任の大きさは言うまでもありません。

そこで、今後、堀江市長の任期中に一定の道筋をつけていくという決意を持って取り組んでいただきたいと念じてやみません。また、それは、多くの市民も望んでいることではないかと思えます。

そこで、最後の質問になりますが、これら三つのテーマについて、今後、いかほどの情熱と使命感を持って取り組まれるつもりであるのか、堀江市長の決意をお伺いしたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回、御質問をいただいた案件につきましては、安心安全の確保及び市民生活に直結した課題でございます。今後、関係者等と協議しながら、確実に進めていかな

ければならないものというふうに考えております。

冠水被害対策につきましては、もちろんいつ発生するか分からない状況でございます。被害を軽減するために、早めの避難、あるいは、応急対応等のソフト面の強化はもちろん図りつつ、部長の答弁もありましたように、今定例会で調査費を今計上しています。まずは、原因の分析、いわゆる解析を徹底的に進めて、その原因を明らかにするという作業を徹底する必要があると思います。その上で、その原因に有効な具体策を実施できるよう検討していきたいというふうに考えております。

新ごみ処理施設につきましては、松島地区清掃センターの運営に係る連合負担金、あるいは、センターの運営費を軽減するためにも、ごみの減量化は喫緊の課題であるというふうに考えています。何川議員がおっしゃったように、中間施設でダストドラム方式が採用されれば、水分のカットは期待できるものの、これまで実施してきたように、やはり家庭ごみや学校給食の残菜対策、これは一定の成果は出ていると思いますが、今後、一層減量化を図るため、生ごみの肥料化対策については、検討したいというふうに思っています。

それと、全体のごみ処理費の中の3分の1は事業系のごみです。やはり事業所の協力とか理解が、なお一層ごみの減量化につながるものと思っていますので、こちらの啓発をどうやって進めていくかというのが、今後の課題だとは思っています。こちらのほうも、何とか少しずつでも実施できるようにやっていきたいというふうに考えています。

宮津地区総合開発につきましては、御指摘のとおり、幹線道路が整備されれば、さらに、上天草市の玄関口として、皆さんがやはり注目するエリアになってくるというふうに思っています。道の駅上天草さんぽ一を拠点に、にぎわいを創出するというようになっておりますが、観光客だけではなくて、今、市内の、特に大矢野地区の地元の方々の交流拠点にもなっています。今現在、老人福祉センターがあるわけですが、老人福祉センターも年々やはり老朽化をしていきます。観光の拠点とともに、やはり地元の方々が本当に家族連れでも親子連れでも、あそこで時間を有意義に使えるエリアになればなという思いでおります。道の駅、それと、交流の拠点、そして、ただ単に物販とか食事とかそれだけではなくて、やはりあの施設の中で家族連れが遊んでいけるような、そんな施設としてイメージできればなというふうに思っています。

こちらについては、議会の皆様方、特に、それぞれお考えがおありだと思しますので、またいろいろ御意見を聞かせいただければと思いますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、8番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日9月16日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時07分